

# 福島県建築指導課所管補助事業の併用関係一覧

R6.4.1 福島県建築指導課

□各事業の併用に係る関係性は下表のとおり。

□対象住宅一棟に対し、県費補助が重複しない（一部事業を除く）ことを原則とする。

【凡例】 ○：併用可、 ×：併用不可、 -：対象外

内容	事業名	木造住宅等耐震化支援事業 (市町村+県)				空き家対策総合支援事業 (市町村+県)			省エネルギー 住宅改修補助事業	多世代同居・近居 推進事業 (福島県建設業協 会)	ふくしまの未来を 育む森と住まいの ポイント事業 (福島県木材協同 組合連合会)	来てふくしま 住宅取得支援事業 (市町村+県)
		耐震診断	耐震改修	除却 (現地建替)	ブロック塀耐震化	改修	除却 (現地建替)	状況調査				
木造住宅等 耐震化支援事業 (市町村+県)	耐震診断		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	耐震改修	○		-	○	※1	-	○	※1	※1	※1	※1
	除却 (現地建替)	○	-		○	-	×	○	-	※1	※1	※1
	ブロック塀耐震化	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
空き家対策 総合支援事業 (市町村+県)	改修	○	○ ※1	-	○		-	○	○ ※1	○ ※1	-	×
	除却 (現地建替)	○	-	×	○	-		○	-	○ ※1	○ ※1	○ ※1
	状況調査	○	○	○	○	○	○		-	○	-	○
省エネルギー住宅改修補助事業		○	○ ※1	-	○	○ ※1	-	-		○ ※1	-	×
多世代同居・近居推進事業 (福島県建設業協会)		○	○ ※1	○ ※1	○	○ ※1	○ ※1	○	○ ※1		×	×
ふくしまの未来を育む 森と住まいのポイント事業 (福島県木材協同組合連合会)		-	○ ※1	○ ※1	○	-	○ ※1	-	-	×		×
来てふくしま住宅取得支援事業 (市町村+県)		○	○ ※1	○ ※1	○	×	○ ※1	○		×	×	×

(注) ※1：補助対象となる工事箇所及び経費が重複しないこと。（見積書や契約書等で確認）

例：耐震改修工事で筋交いを入れる壁が他補助事業の対象となっていない、除却経費と新築（取得）経費の区別 など

※2：「来てふくしま住宅取得支援事業」が市町村費のみで実施される場合は、併用を可能とする（県費を含まないこと）。

※3：事業を併用するときは、あらかじめ関係市町村及び各建設事務所等の窓口を確認すること。